



直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置等

直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、次の通りになりました。(直系尊属とは、父母・祖父母など自分より前の世代で、直通する系統の親族のことです。また、養父母も含まれます。叔父・叔母、配偶者の父母・祖父母は含まれません。)

(1) 直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、次の措置を講じます。

- ① 令和3年4月1日から同年12月31日までの間に住宅用家屋の**新築等に係る契約を締結した場合における非課税限度額**を、次のとおり、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の**非課税限度額と同額まで引き上げ**となりました。

	現行	改正後
消費税等の税率10%が適用される住宅用家屋の新築時	1200万円	1500万円
上記以外の住宅用家屋の新築時	800万円	1000万円

(注) 上記の非課税限度額は、耐震、省エネ又はバリアフリーの住宅用家屋で、一般の住宅用家屋に係る非課税限度額はそれぞれ500万円を減じた額となります。



- ② 受贈者が贈与を受けた年分の所得税に係る合計所得金額が**1,000万円以下である場合に限り**、床面積要件の下限を**40平方メートル以上(現行:50平方メートル以上)**に引き下げられました。
(注) 上記の改正は、令和3年1月1日以後に取得する贈与税について適用になります。

(2) 特定の贈与者から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の**相続時精算課税制度の特例**について、床面積要件の下限を**40平方メートル以上(現行:50平方メートル以上)**に引き下げられました。
(注) 上記の改正は、令和3年1月1日以後に贈与により取得する住宅取得等資金に係る贈与税について適用となります。

(3) 税務署長が納税者から提供された既存住宅用家屋等に係る不動産識別事項等を使用して、入手等をした当該既存住宅用家屋等の登記事項により床面積要件等を満たすことの確認ができた住宅を、本措置の対象となる既存住宅用家屋等に含めることとします。
(注) 上記の改正は、令和4年1月1日以後に贈与税の申告書を提出する場合について適用になります。

★詳しくは財務省HP をご参照ください★

営業部 沖



グーグル
マップで

光陽を評価
してください!

光陽との取引や仕事を通じての感想や評価を「グーグルマップ」に投稿をお願いします。皆様のお声は今後の業務に活かしていきます!



～現場監督のひとりごと～ 『時代による色の移り変わり編』

梅雨が明けたと思ったら一気に猛暑の装いで、セミの鳴き声が余計に暑さを助長する季節になってきました。

現場監督も熱中症の予防をして現場で奮闘しております。

今回の現場監督のひとりごとは、「時代の移り変わり」についてつぶやきたいと思います。

新築現場やリフォーム現場ではお客様に決めて頂く事は数多くあります。その中で迷われるのが「色」です。「色」と言っても色々あります。「色」だけに…。というダジャレは無視して頂いて、屋根や外壁の「外装の色」、床材やドアの「内装の色」、キッチンやユニットバスの「設備の色」など数々の色を決めなくてはなりません。即決するお客様もいればお悩みモード突入のお客様もいらっしゃいます。カタログ等の見本をお見せしてどれが良いですか？では、なかなか決まりませんので、事前に現場監督の方でお客様のお好みや街並みなどを考慮してタタキ台として選んで見てもらうスタイルにしています。



ブラック



シャイングレー

アドバイスをする中でお話しするのが「時代による色の移り変わり」。

外装でいうとアルミサッシの色の移り変わりがあります。平成初期までは「ブロンズ」が主流でしたが「ブラック」の時代になり、平成中期になると黒色にも茶色にも見える絶妙な茶色「オータムブラウン」が一世を風靡します。しばらくこの時代が続きましたが、現在の主力がシルバーのようでシルバーではない「シャイングレー」全盛となっています。

また、内装ですとフローリングにも色の移り変わりがあります。まずフローリングには溝がありますが、その昔は7cmくらいの幅が一般的でしたが、現在は15cmほどの幅広タイプが主流となっています。色も濃い目の茶色が多かったですが、現在はホワイトや木目が際だったものなど豊富になってきています。

時代に合わせたものが良いものとも限りませんが、お客様の気に入ったお住まいになるように寄り添ったアドバイスをしていきたいと思っております。

建設部 山川

光陽 50th Anniversary 記念ポロシャツ!!



今年の夏は昨年よりも暑くなりそうですが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？最近ではクールビズが浸透し、男性はノーネクタイが当たり前になりました。

沖縄のお役所の方もアロハシャツとリゾート地ならではの服装ですが、ここ朝霞もアスファルトの照り返しがつく暑さとの戦いの毎日です。高校生の夏の制服もポロシャツが多く見られるようになってきました。

光陽でも今年は50周年イヤーの為、会社で記念ポロシャツを社員のユニフォームとして制作し、7月から着ています。社員全員1枚は白で統一し、もう1枚は個々で選びました。

今回ユニクロの商品を使用し、法人団体大量注文窓口から商品注文し、ロゴの校正が何度か入り、制作開始から2週間かかりました。

「出来映えはバッチリだと思います!!」

店内、又は担当スタッフが訪問時に、もし着ていましたら、話題のひとつになれば幸いです。

これからも引き続きどうぞ宜しくお願い致します。



建設部 村山



株式会社光陽

〒351-0022
埼玉県朝霞市東弁財1丁目7番30号
TEL048-465-1151 (代表)

●編集委員：沖、大河原、大羽、林
松岡、山川、村山
●発行日：令和3年8月1日

休業日・夜間緊急連絡先

(株)バイオニアコミュニティー
TEL048-476-0260